

総合評価落札方式評価項目及び評価基準（標準）

①企業の評価（基本配点 10 点満点 工事の特性に応じて 10 点以内で設定する）

評価項目		基本配点	評価基準	加算点
企業の技術力	○同種工事の実績の有無(公告の属する年度又は前年度以前の 15 か年度の間)【注 1】	2.0 又は 1.0 点	施工実績○件以上(発注する工事の特性に応じて件数を設定)	2.0 又は 1.0 点
			施工実績○件(発注する工事の特性に応じて件数を設定)	1.0 又は 0.5 点
			施工実績○件以下(発注する工事の特性に応じて件数を設定)	加算点なし
	○同一工種工事成績評定【注 2】	2.0 又は 1.0 点	成績評定値 75 点以上があり,かつ,同値 65 点未満がない	2.0 又は 1.0 点
			成績評定値 75 点以上がなく,かつ,同値 65 点未満がある	-0.5 点
			上記以外	加算点なし
	○同一工種工事優良工事表彰【注 3】	1.0 又は 0.5 点	表彰 有	1.0 又は 0.5 点
			表彰 無	加算点なし
	○舗装工事施工体制【注 4】	1.0 又は 0.5 点	直営による施工体制	1.0 又は 0.5 点
			上記以外	加算点なし
環境・労働福祉	○ISO等の取得状況【注 5】	1.0 又は 0.5 点	ISO14000 シリーズ又はISO21 のいずれかの認証取得済	1.0 又は 0.5 点
			いずれも認証未取得	加算点なし
	○障害者雇用対策の実績【注 6】	1.0 又は 0.5 点	雇用 有	1.0 又は 0.5 点
			雇用 無	加算点なし
	○次世代育成支援に関する認定等【注 7】	1.0 又は 0.5 点	認証等の取得 有	1.0 又は 0.5 点
			認証等の取得 無	加算点なし
	○男女共同参画の推進に関する表彰【注 8】	1.0 又は 0.5 点	市表彰又は国表彰のいずれかの表彰 有	1.0 又は 0.5 点
			市表彰又は国表彰のいずれかの表彰 無	加算点なし
	○法定外労働災害補償制度への加入状況【注 9】	1.0 又は 0.5 点	法定外労働災害補償制度への加入 有	1.0 又は 0.5 点
			法定外労働災害補償制度への加入 無	加算点なし
災害時対応	○災害時の応急対策活動に関する協定の締結【注 10】	1.0 又は 0.5 点	防災協定を締結した団体の構成員等 有	1.0 又は 0.5 点
			防災協定を締結した団体の構成員等 無	加算点なし
	○緊急時の即応体制【注 11】	1.0 又は 0.5 点	緊急時の即応体制 有	1.0 又は 0.5 点
			緊急時の即応体制 無	加算点なし
	○重機保有の有無【注 12】	1.0 又は 0.5 点	自社保有又は長期(1年以上)リース 有	1.0 又は 0.5 点
			自社保有又は長期(1年以上)リース 無	加算点なし

評価項目		基本配点	評価基準	加算点
災害時対応	○消防団協力事業所の認定【注13】	1.0又は0.5点	消防団協力事業所の認定 有	1.0又は0.5点
			消防団協力事業所の認定 無	加算点なし
	○災害時の事業継続力（BCP）認定【注14】	1.0又は0.5点	BCP認定 有	1.0又は0.5点
			BCP認定 無	加算点なし
地域貢献	○地域ボランティア活動の実績【注15】	1.0又は0.5点	地域ボランティア活動5回以上	1.0点
			地域ボランティア活動3回以上	0.5点
			地域ボランティア活動2回以下	加算点なし
	○地元下請比率【注16】	1.0又は0.5点	○%以上（発注する工事の概要により割合を設定）	1.0又は0.5点
○%未満（発注する工事の概要により割合を設定）			加算点なし	
法令遵守	○独占禁止法違反等による指名停止の状況【注17】	-	指名停止 有	-1.0点
			指名停止 無	加算点なし
合 計		10.0点		

※ 評価項目並びに配点及び加算点については、工事の特性等に応じて設定するものとする。

【注1】同種工事の実績の有無

同種工事の設定は、発注工事の内容に応じて設定する。

【注2】同一工種工事成績評定

公告日の属する年度の前年度までの3か年度において工事検査を完了した発注工種と同一工種の本市工事の工事成績評定値を評価する。また、共同企業体による工事は、各構成員の工事成績として扱う。

【注3】同一工種工事優良工事表彰

公告日の属する年度又はその前年度までの5か年度における本市の同一工種工事に係る優良建設工事施工者表彰の有無。また、共同企業体の場合は、各構成員を評価。（入札参加申請日現在の表彰の有無を問うもの。）

【注4】舗装工事施工体制

舗装工事（アスファルト舗装工事に限る。）として発注する場合に適用するもので、その場合の施工体制を評価する。

【注5】ISO等の取得状況

入札参加申請日現在有効なISO14000シリーズ又はエコアクション21の認証取得の有無。

【注6】障害者雇用対策の実績

入札参加申請日現在において障害者の雇用数^が、法定雇用率を超えている場合の加点。

【注7】次世代育成支援に関する認定等

入札参加申請日現在における次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主に認定又は高知県ワークライフバランス推進企業認証制度要綱に基づく認証の取得の有無。

【注8】男女共同参画の推進に関する表彰

公告日の属する年度又はその前年度までの5か年度における男女がともに輝く高知市男女共同参画条例に基づく表彰（市表彰）又は厚生労働省の均等・両立推進企業表彰基準に定める表彰（国等表彰）の有無。（入札参加申請日現在の表彰の有無を問うもの。）

【注9】法定外労働災害補償制度への加入状況

入札参加申請日現在における公益財団法人建設業福祉共済団、一般社団法人全国建設業労災互助会等の法定外労働災害補償制度への加入の有無。

【注 10】 災害時の応急対策活動に関する協定の締結

入札参加申請日現在における高知市若しくは高知県との協定で高知市に効力を有する災害時の応急対策活動に関する協定を締結しているか否か。(団体に締結している場合の構成員を含む。)

【注 11】 緊急時の即応体制

入札参加申請日現在における緊急時の即応体制の有無。(ポンプ場等のポンプ等の据付工事等に関して採用)

【注 12】 重機保有の有無

経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を評価対象とする。発注工事によって変えることはしない。その他の規格等は問わないが、定められた検査等を受け実際に使用可能な状況のものを対象とする。また、連結会社の保有は対象とせず、リース契約による場合は、リース契約期間内に公告日を含むものを対象とする。

【注 13】 消防団協力事業所の認定

入札参加申請日現在における高知市消防団協力事業所の認定の有無。

【注 14】 災害時の事業継続力 (BCP) 認定

入札参加申請日現在における高知県建設業BCP審査会又は四国建設業BCP等審査会等による災害時の事業継続力 (BCP) 認定 (開札日において有効なものに限る。) の有無。

【注 15】 地域ボランティア活動の実績

公告日の属する年度の前年度に高知市の地域内における環境美化・防犯等の地域ボランティア活動 3 回以上の実績の有無。ただし、基本配点を 0.5 点としたときは、ボランティア活動 5 回以上の 1.0 点は適用せず、同活動 3 回以上の実績で満点 0.5 点とする。

【注 16】 地元下請比率

一次下請金額の総額比率により評価 (主たる営業所が高知市内にある者が一次下請である場合に限る。) する。

【注 17】 独占禁止法違反等による指名停止の状況 (公告日以前 1 年間)

平成 25 年 4 月 1 日以後に公告を行った一般競争入札又は指名競争入札において独占禁止法第 3 条又は刑法第 96 条の 6 の規定に違反する不正行為があったと認定され、本市から指名停止を受けた期間がある者に対して減点評価を行う。

②技術者の評価 (基本配点 5 点満点 工事の特性に応じて 5 点以内で設定する)

評価項目	基本配点	評価基準	加算点
○同種工事の実績の有無 (公告の属する年度又は前年度以前の 15 か年度の間) 【注 1】	2.0 又は 1.0 点	施工実績○件以上 (発注する工事の特性に応じて件数を設定)	2.0 又は 1.0 点
		施工実績○件 (発注する工事の特性に応じて件数を設定)	1.0 又は 0.5 点
		施工実績○件以下 (発注する工事の特性に応じて件数を設定)	加算点なし
○配置予定技術者の資格 【注 2】	2.0 又は 1.0 点	1 級国家資格を有する者	2.0 又は 1.0 点
		上記以外	加算点なし
○同一工種工事成績評定 【注 3】	1.0 又は 0.5 点	成績評定値 75 点以上があり、かつ、同値 65 点未満がない	1.0 又は 0.5 点
		成績評定値 75 点以上がなく、かつ、同値 65 点未満がある	-0.5 点
		上記以外	加算点

			なし
○同一工種工事優良工事表彰 【注4】	1.0又は 0.5点	表彰 有	1.0又は 0.5点
		表彰 無	加算点 なし
○継続教育学習制度（CPD（S））への取組 【注5】	1.0 点	推奨単位の10分の8以上	1.0点
		推奨単位の10分の3以上10分の8未満	0.5点
		推奨単位の10分の3未満	加算点 なし
合 計	5.0点		

※ 評価項目並びに配点及び加算点については、工事の特性等に応じて設定するものとする。

【注1】同種工事の実績の有無

同種工事の設定は、発注工事の内容に応じて設定する。

【注2】配置予定技術者の資格

配置予定技術者の資格の評価については、1級国家資格に技術士も含む取扱いとする。

【注3】同一工種工事成績評定

公告日の属する年度の前年度までの3か年度において工事検査を完了した本市工事の工事成績評定値を評価する。また、共同企業体による工事は、各構成員の技術者の工事成績として扱う。なお、評価対象は、現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事した実績とする。

【注4】同一工種工事優良工事表彰

公告日の属する年度又はその前年度までの5か年度における本市の同一工種工事に係る優良建設工事表彰の有無。また、共同企業体の場合は、各構成員を評価。（入札参加申請日現在の表彰の有無を問うもの。）

【注5】継続教育学習制度（CPD（S））への取組

（一社）全国土木施工管理技士会連合会、（公社）日本技術士会、（公社）日本建築士会連合会、建築CPD運営会議（建築CPD情報提供制度）、（公社）土木学会のいずれかの取得単位数とする。ただし、専門工事については、工事の特性に応じて他団体のCPDを追加できるものとし、各団体の単位数の合計ではなく、いずれかひとつの団体のみを対象とする。また、各団体の推奨単位数は、次のとおりとする。

- ・（一社）全国土木施工管理技士会連合会
20ユニット/年 ⇒ 100ユニット/5年間
- ・（公社）日本技術士会
50CPD時間/年 ⇒ 250CPD時間/5年間
- ・（公社）日本建築士会連合会
12単位/年 ⇒ 60単位/5年間
- ・建築CPD運営会議（建築CPD情報提供制度）
12認定時間/年 ⇒ 60認定時間/5年間
- ・（公社）土木学会
50単位/年 ⇒ 250単位/5年間

③施工体制の評価（基本配点 25 点満点（企業評価型は 15 点満点））

評価項目	評価基準の取り扱い及び提出資料等		基本配点
※施工体制の評価 ()内は企業評価型	品質確保の実効性	良	12.5 点(7.5 点)
		可	5 点(3 点)
		不可	0 点(0 点)
	施工体制確保の確実性	良	12.5 点(7.5 点)
		可	5 点(3 点)
		不可	0 点(0 点)

※高知市建設工事低入札価格調査制度実施要領（平成 31 年 4 月 1 日制定）により、品質確保の実効性と施工体制確保の確実性を評価し、その優劣を技術評価点に反映させる。なお、品質確保の実効性及び施工体制確保の確実性の評価が「良」（満点）の場合に、技術評価点の満点相当を施工体制評価点として配点する。

④施工計画の評価（基本配点 10 点満点 工事の特性に応じて 10 点以内で設定する）

※ 企業評価型（特別簡易型）には採用しない。

評価項目	基本配点	評価基準	加算点 (比)
○工程管理に関する技術的所見	各項目に ついて、 10 点以内 で設定	各工程の工期、手順において現場の状況を踏まえ、考慮すべき具体的な提案を段階評価する。	4
			3
			2
			1
		一般的な記述にとどまっている。	加算点なし
○材料等の品質管理に関する所見	各項目に ついて、 10 点以内 で設定	(発注者の指定した) 品質管理項目に関して確認方法や管理方法等で現場の環境条件等を踏まえ、考慮すべき具体的な提案を段階評価する。	4
			3
			2
			1
		一般的な記述にとどまっている。	加算点なし
○施工上の課題に関する所見	各項目に ついて、 10 点以内 で設定	(発注者の指定した) 施工上の課題に対して、現場の状況に即した、考慮すべき具体的な提案を段階評価する。	4
			3
			2
			1
		一般的な記述にとどまっている。	加算点なし
○施工上配慮すべき事項に関する所見	各項目に ついて、 10 点以内 で設定	配慮事項の設定やこれへの対応が現場の環境条件等を踏まえ、考慮すべき具体的な提案を段階評価する。	4
			3
			2
			1
		一般的な記述にとどまっている。	加算点なし
合計	10.0 点		

※ 評価項目並びに配点及び加算点については、工事の特性等に応じて設定するものとする。

※ 各評価項目の評価点は、評価した加算点の平均点（小数点第三位を四捨五入）とする。